

4 一般地域における環境基準の達成状況

(1) 環境基準の達成状況

P.3で示した一般地域における環境基準の達成状況について、騒音実測値を環境基準値と比較評価した結果の詳細を示す。

「昼・夜間とも環境基準以下」の割合は、全体では91.8%、地域類型別では「A地域及びB地域」で90.4%、「C地域」で94.9%であった(表4-1、図4-1参照)

表4-1 一般地域における環境基準の達成状況

上段: %
下段: 地点数

地域の類型	地点数	昼・夜間とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼・夜間とも基準値超過
AA地域 特に静穏を要する地域	0	- 0	- 0	- 0	- 0
A地域及びB地域 専ら住居の用に供される地域及び 主として住居の用に供される地域	219	90.4 198	6.4 14	1.8 4	1.4 3
C地域 相当数の住居と併せて商業、 工業等の用に供される地域	99	94.9 94	4.0 4	1.0 1	0.0 0
全地域	318	91.8 292	5.7 18	1.6 5	0.9 3

(注) - は測定地点なしを示す。

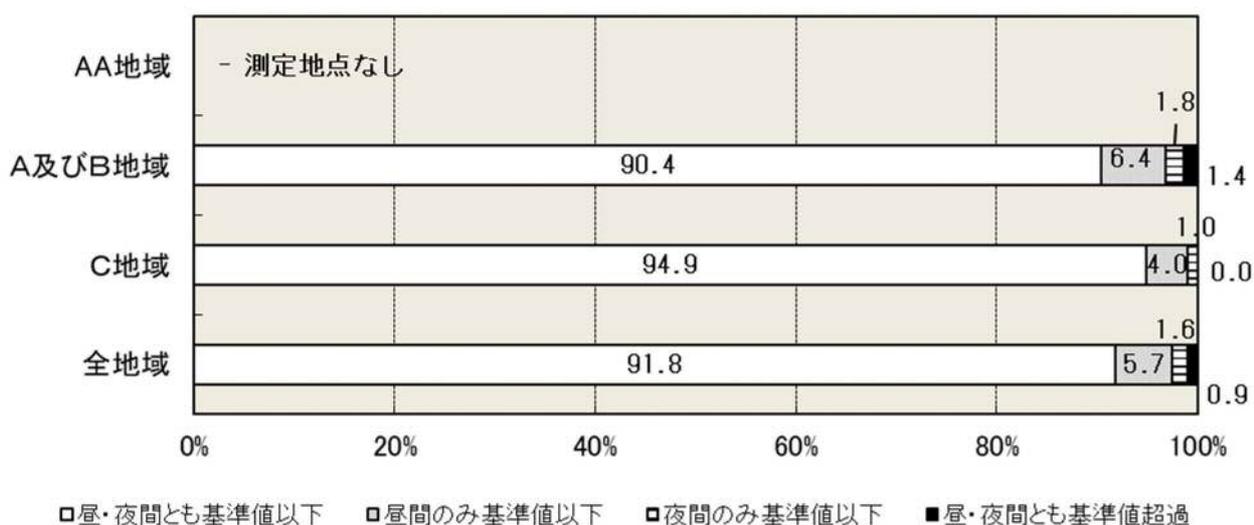


図4-1 一般地域における地域類型別環境基準の達成状況

昼・夜間別では、夜間の環境基準超過率が昼間を上回っていた（図4-2参照）。
 環境基準達成状況の推移については、各年で評価の対象としている地点の数及び場所の違いを考慮する必要はあるが、横ばい傾向にある（図4-3参照）。

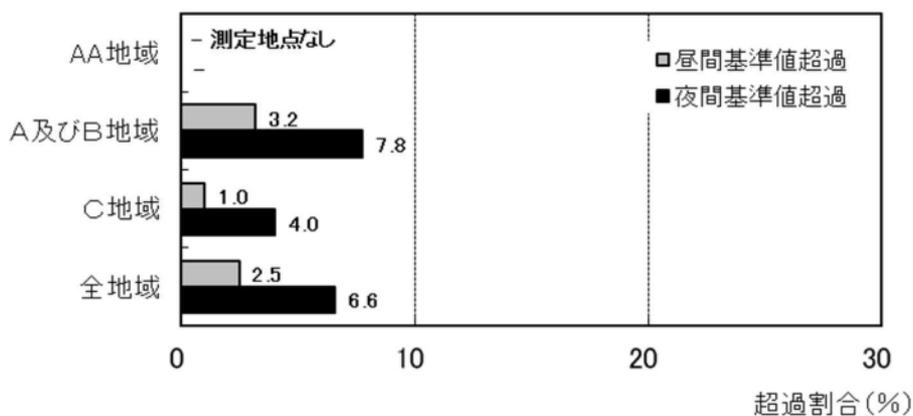


図4-2 昼・夜間における地域類型別環境基準の超過状況



図4-3 一般地域における環境基準達成状況の推移

(2) 環境騒音の支配的音源

一般地域における環境騒音の支配的音源の状況については、地域類型・時間帯を問わず「自動車音」の影響を含む地点が最も多く、全ての音源に占める割合は27.7%～37.5%であった（図4-4参照）。

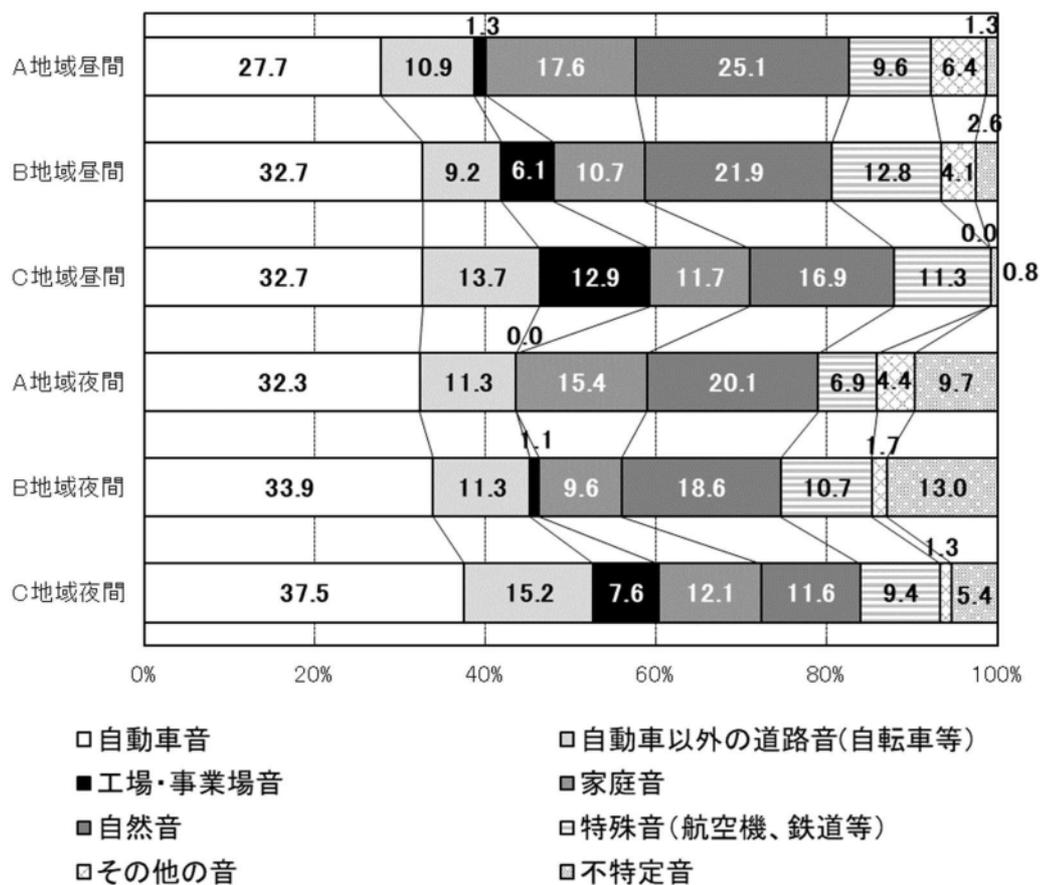


図4-4 一般地域における環境騒音の支配的音源

(3) 環境騒音の用途地域別の状況

一般地域における環境騒音の用途地域別の状況について、昼・夜間とも環境基準値以下であった割合が90%以下の地域は、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、準住居地域、用途指定のない地域であった。(表4-2参照)。

表4-2 一般地域における環境騒音の用途地域別の状況

上段：％
下段：地点数

地域の 類型	用途 地域	地点 数	昼・夜間 とも 基準値 以下	昼間のみ 基準値 以下	夜間のみ 基準値 以下	昼・夜間 とも 基準値 超過	測定値の 平均値 (dB)	
							昼間	夜間
A A 地域	特に静穏を 要する地域	0	- 0	- 0	- 0	- 0	-	-
A 地域	第1・2種 低層住居 専用地域	48	100.0 48	0.0 0	0.0 0	0.0 0	44	38
	第1・2種 中高層住居 専用地域	93	88.2 82	6.5 6	3.2 3	2.2 2	47	40
B 地域	第1・2種 住居地域、 準住居地域	67	89.6 60	9.0 6	0.0 0	1.5 1	47	40
	用途指定の ない地域	11	72.7 8	18.2 2	9.1 1	0.0 0	47	40
C 地域	近隣商業地域、 商業地域	32	93.8 30	6.3 2	0.0 0	0.0 0	52	45
	準工業地域、 工業地域	67	95.5 64	3.0 2	1.5 1	0.0 0	48	42

(注) - は測定地点なしを示す。